

新潟サンリン株式会社は、ゴールド保安認定事業者（第一号認定液化石油ガス販売事業者）です

当社は、令和 6 年 10 月に新潟県知事より「ゴールド保安認定事業者（第一号認定液化石油ガス販売事業者）」に認定されました。

《認定液化石油ガス販売事業者とは》

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、一般消費者等の保安を確保する手段として、集中監視システムなど高度な保安機器を導入し、保安の高度化に積極的に取り組んでいる液化石油ガス販売事業者を経済産業大臣または都道府県知事が認定するものです。

認定液化石油ガス販売事業者には、保安確保機器の設置及び管理方法に応じて、「ゴールド保安認定事業者（第一号認定液化石油ガス販売事業者）」、「保安認定事業者（第二号認定液化石油ガス販売事業者）」があります。

●ゴールド保安認定事業者 認定要件

LPガスの販売契約を締結している一般消費者等のうち、以下の 3 条件を全て満たした一般消費者等の割合が 70%以上であること。

- ◇ 法令で要求する機能を持った遮断弁を有するガスメーター・調整器等の保安確保機器を一般消費者等に設置していること。
- ◇ 法令に基づいて保安確保機器の期限管理をしていること。
- ◇ 無線等の通信手段を利用した集中監視システムを設置し、緊急時には一般消費者等のガスメーターの遮断弁を遠隔遮断できること。

当社は、ゴールド保安認定事業者として高度な保安管理に取り組んでおり、今後も安全第一でお客様へLPガスをお届けできるよう努めて参ります。



第一号認定
液化石油ガス販売事業者